

障害者の雇用状況について

(令和5年6月1日現在)

富士公共職業安定所
所長 鈴木 康弘
雇用指導官 佐々木岳志
電話 0545-51-2151

富士所管内の民間企業（富士市内に本社機能を有する従業員規模43.5人以上の企業）227社における、令和5年6月1日現在の障害者（身体障害者・知的障害者・精神障害者）の雇用状況報告を集計しましたので、その結果を公表します。

【 全 体 】

障害者雇用率 ⇒ 富士所管内は2.28%で前年を上回り、全国値は下回った

算定基礎労働者数は40,093人、雇用障害者数は915.5人となった。障害種別でみると、身体障害者526.0人、知的障害者265.5人、精神障害者124.0人となっている。

報告対象企業数は227社で、前年から9社減少した。

障害者雇用率は2.28%で、前年の2.21%から0.07ポイント上昇した。静岡県は2.37%（前年2.32%）、全国は2.33%（前年2.25%）であった。

参考：報告企業数と障害者雇用数の推移

	企業数	身体障害者	知的障害者	精神障害者	合 計
R3年度	235	540.5	270.5	106.0	917.0
R4年度	236	531.0	268.5	105.0	904.5
R5年度	227	526.0	265.5	124.0	915.5

※ 短時間労働者（1週間の労働時間が20時間以上30時間未満）は0.5人と計算。また、重度障害者等はダブルカウント（1人を2人として計算）するので、実数とは異なる。

雇用率達成企業割合 ⇒ 富士所管内は53.7%となり、全国値を上回った。

法定雇用率達成企業は、122企業（前年118企業）となり、達成割合は前年（50.0%）を3.7ポイント上回る53.7%であった。静岡県は55.4%（前年53.3%）、全国は50.1%（前年48.3%）であった。

【 産 業 別 】

産業別の障害者雇用率は、医療・福祉が3.33%と最も高い

産業別での雇用率は、医療・福祉が3.33%（前年3.27%）と最も高く、次いで運輸業が2.76%（前年2.30%）、卸・小売業が2.20%（前年2.10%）、製造業が2.18%（前年2.18%）の順となっている。

製造業は、全産業の雇用する障害者数の55.4%（前年57.2%）を占めている。その中での雇用率は、食料品が2.64%（前年2.50%）、電気機器が2.52%（前年2.54%）、輸送用機械が2.44%（前年2.43%）、その他が1.97%（前年1.92%）、化学工業が1.91%（前年1.95%）の順となっている。

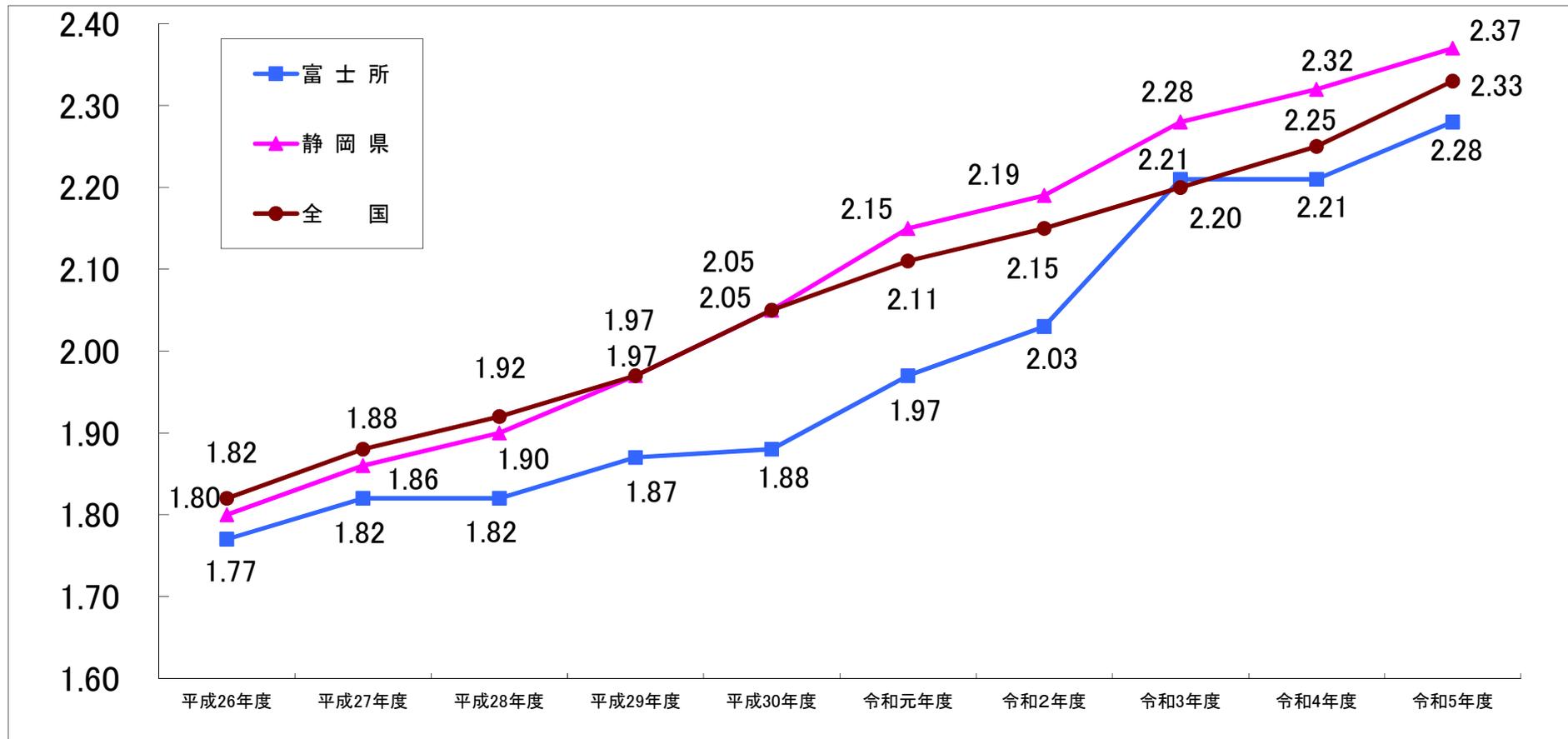
【 規 模 別 】

規模別の障害者雇用率は、1,000人以上規模が2.50%と最も高い

規模別での雇用率は、1,000人以上規模が2.50%（前年2.52%）と最も高く、次いで500人以上～1,000人未満規模が2.48%（前年2.72%）、43.5人以上～100人未満規模が2.21%（前年1.97%）、100人以上～300人未満規模が2.18%（前年2.05%）の順となっている。

民間企業における障害者雇用状況

富士公共職業安定所



	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
富士所	1.77	1.82	1.82	1.87	1.88	1.97	2.03	2.21	2.21	2.28
静岡県	1.80	1.86	1.90	1.97	2.05	2.15	2.19	2.28	2.32	2.37
全国	1.82	1.88	1.92	1.97	2.05	2.11	2.15	2.20	2.25	2.33
法定雇用率	2.0%				2.2%			2.3%		

※各年度6月1日現在の雇用状況報告による。

※平成25年4月1日より法定雇用率2.0%に引き上げ。

※平成30年4月1日より法定雇用率2.2%に引き上げ。

※令和3年3月1日より法定雇用率2.3%に引き上げ。

※法定雇用率S52～1.5%、S63.4～1.6%、H11.7～1.8%、H25.4～2.0%、H30.4～2.2%、R3.3～2.3%

※令和6年4月1日より法定雇用率2.5%に引き上げ予定。

障害者の雇用状況 (令和5年6月1日現在)

富士公共職業安定所

1.年次別雇用率

区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
富士所	1.77%	1.82%	1.82%	1.87%	1.88%	1.97%	2.03%	2.21%	2.21%	2.28%
静岡県	1.80%	1.86%	1.90%	1.97%	2.05%	2.15%	2.19%	2.28%	2.32%	2.37%
全 国	1.82%	1.88%	1.92%	1.97%	2.05%	2.11%	2.15%	2.20%	2.25%	2.33%

※平成16年4月より、一律除外率10%ポイント引下げ。平成22年7月より、一律除外率10%ポイント引下げ及び短時間労働者(一週の労働時間が20時間以上30時間未満)の0.5カウント算入。平成25年度より対象企業50人以上。平成30年度より対象企業45.5人以上。令和3年3月より対象企業43.5人以上。

2.年次別達成企業割合

区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
富士所	50.0%	52.0%	53.4%	54.6%	49.8%	51.8%	49.8%	48.5%	50.0%	53.7%
静岡県	47.6%	49.4%	51.4%	52.9%	49.1%	51.7%	52.3%	51.9%	53.3%	55.4%
全 国	44.7%	47.7%	48.8%	50.0%	45.9%	48.0%	48.6%	47.0%	48.3%	50.1%

3.産業別

区 分	企業数	算定基礎労働者数	障害者数				雇用率	達成企業数	達成割合
			身体	知的	精神	合計			
製造業	115(118)	23,228.5	314.0	135.5	58.0	507.5	2.18 (2.18)	65	56.5 (56.8)
(食料品)	7(8)	1,361.5	20.0	9.0	7.0	36.0	2.64 (2.50)	4	57.1 (62.5)
(パルプ・紙)	48(49)	6,523.0	71.0	41.0	10.0	122.0	1.87 (1.89)	25	52.1 (57.1)
(化学工業)	7(7)	705.5	6.5	5.0	2.0	13.5	1.91 (1.95)	4	57.1 (57.1)
(一般機械器具)	7(8)	1,171.5	12.0	4.0	2.0	18.0	1.54 (1.64)	2	28.6 (37.5)
(電気機器)	11(11)	3,136.0	54.0	17.0	8.0	79.0	2.52 (2.54)	10	90.9 (72.7)
(輸送用機械)	11(11)	7,489.5	126.5	31.5	25.0	183.0	2.44 (2.43)	5	45.5 (45.5)
(その他)	24(24)	2,841.5	24.0	28.0	4.0	56.0	1.97 (1.92)	15	62.5 (58.3)
卸・小売業	14(16)	3,633.0	39.5	33.5	7.0	80.0	2.20 (2.10)	5	35.7 (37.5)
サービス業	36(37)	4,039.0	46.0	7.5	10.0	63.5	1.57 (1.44)	16	44.4 (37.8)
運輸業	23(23)	3,202.5	44.5	24.0	20.0	88.5	2.76 (2.30)	14	60.9 (47.8)
医療・福祉	26(28)	4,614.5	64.0	64.5	25.0	153.5	3.33 (3.27)	17	65.4 (60.7)
その他	13(14)	1,375.5	18.0	0.5	4.0	22.5	1.64 (1.30)	5	38.5 (21.4)
合 計	227(236)	40,093.0	526.0	265.5	124.0	915.5	2.28 (2.21)	122	53.7 (50.0)

※()内は令和4年6月1日現在。

4.規模別

区 分	企業数	算定基礎労働者数	障害者数				雇用率	達成企業数	達成割合
			身体	知的	精神	合計			
43.5~100人未満	120(138)	7,903.5	75.0	64.5	35.0	174.5	2.21 (1.97)	58	48.3 (44.2)
100~300人未満	86(79)	13,498.5	187.5	73.0	34.0	294.5	2.18 (2.05)	53	61.6 (59.5)
300~500人未満	11(10)	3,888.5	37.5	23.0	17.0	77.5	1.99 (1.94)	4	36.4 (30.0)
500~1000人未満	5(4)	3,325.5	46.5	31.0	5.0	82.5	2.48 (2.72)	3	60.0 (75.0)
1,000人以上	5(6)	11,477.0	179.5	74.0	33.0	286.5	2.50 (2.52)	4	80.0 (66.7)
合 計	227(236)	40,093.0	526.0	265.5	124.0	915.5	2.28 (2.21)	122	53.7 (50.0)

※()内は令和4年6月1日現在。

5.年次別雇用障害者数

区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
身体	454.5	494.0	497.5	524.5	520.0	540.0	539.0	540.5	531.0	526.0
知的	141.0	158.5	161.5	177.5	187.5	205.5	217.5	270.5	268.5	265.5
精神	24.0	30.0	47.5	48.0	61.0	74.0	85.5	106.0	105.0	124.0
合 計	619.5	682.5	706.5	750.0	768.5	819.5	842.0	917.0	904.5	915.5

※精神障害者は平成18年から対象